

基本
目標

Ⅳ 心身の健康を脅かす暴力の根絶と健康支援

配偶者や恋人・パートナーなど親密な関係の間で起こるDVは女性が被害者となるケースが多いですが、男性や性的マイノリティ、こどもが暴力の被害者となることもあります。暴力は人権を侵害する重大な問題であるという認識を広め、男女間の暴力をなくし、性差別や暴力を許さない、すべての人が尊厳を持って生きることができる社会の実現を目指します。

取組の方向性 1 男女間のあらゆる暴力の根絶

- 啓発や情報提供を通じて、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力をなくすための働きかけを行うとともに、被害に悩む人を助ける体制の整備を進めます。
- 被害者の保護と自立支援が円滑に図れるよう、関係機関と連携しながら対処していく体制を整備します。

取組の方向性 2 生涯を通じた男女の健康支援

- 生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう、健康診査や相談会など心身の健康管理の充実を図ります。



取組の方向性 3 生活上の困難を抱える女性等が安心して暮らせる支援

- 様々な困難を抱える人が安心して生活できる環境をつくるために、相談窓口の整備と関係機関との連携による支援体制づくりに努めます。

基本
目標

Ⅴ 防災における男女共同参画の推進

町民一人ひとりが安全に暮らせる地域づくりの実現のために、地域の防災に関する施策・方針決定過程への女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備に積極的に取り組めます。

取組の方向性 1 防災における女性の参画促進

- 男女共同参画の視点に立ち、自主防災組織との一体的な活動に向けての人材育成や、地域ハザードワークショップにおける、家庭や女性の意見を反映したまちづくりを推進します。



いしかわ男女共同参画プラン 概要版

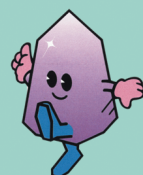
編集・発行：石川町 生涯学習課 令和7年6月

〒963-7852 福島県石川郡石川町字関根 165

TEL：0247-26-2566 FAX：0247-26-4992

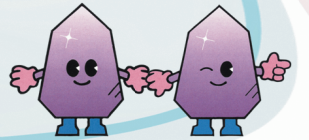
ホームページ <https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/>

E-mail shogaigakushu@town.ishikawa.fukushima.jp



いしかわ男女共同参画プラン

ともに認め合い、支え合う社会へ



1 いしかわ男女共同参画プランとは



策定の趣旨

- 男女共同参画社会基本法において、男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。
- 本町では、平成16年3月に「石川町男女共同参画推進条例」を制定し、同年4月から「いしかわ男女共同参画プラン」に基づき、町民や地域、事業者の協力を得ながら取り組んできました。
- この度、計画期間の満了を受けて、新たな「いしかわ男女共同参画プラン」を策定し、個人の考えや価値観を互いに尊重し合い、性別にとらわれず、誰もがあらゆる分野において個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて取り組んでいくこととします。

計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とし、令和11年度に前期5年間の推進状況を検証し、後期5年間の取り組みについてプランの見直しを図ります。ただし、社会情勢の変化に応じ見直しが必要と判断される場合には、適宜見直しを行うこととします。

基本理念

ともに認め合い、支え合う社会へ



2 施策の体系

基本 目標

I 人権尊重とジェンダー平等社会の推進

男女共同参画社会について広く町民の理解・協力が得られるよう、町や多様な団体による広報・啓発を推進します。固定的性別役割分担意識、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消や、多様性やジェンダー平等、性的マイノリティについての理解促進を図り、人権尊重とジェンダー平等の意識が根付いたまちを目指します。

取組の方向性 1 男女共同参画意識の形成と定着

- 人権が尊重され、個人の選択の幅を広げる男女共同参画の考え方や男女共同参画意識の定着のため、男女問わず幅広い年齢に理解を促すための効果的な広報・啓発を推進します。
- 町、事業者、町民、NPO等との相互連携・協力のもとに、男女共同参画の推進に向け、広報紙やホームページ、SNS等も活用した多様な広報・啓発活動を展開します。

取組の方向性 2 男女共同参画を目指す教育・学習の推進

- 学校教育全体を通じて、人権の尊重や男女の平等、男女の相互理解と協力の重要性などについての指導の充実に努め、男女共同参画意識の浸透を図ります。
- 町民のニーズに合った企画と、幅広い年齢層への積極的な情報発信を通じて、家庭や地域における男女共同参画を促進する学習の機会を提供します。

取組の方向性 3 性的マイノリティ等多様な性への理解促進と支援

- 一人ひとりが互いに尊重し合い、性別にとらわれず個性を生かした生き方ができるよう、性の多様性に関する啓発活動に努めるとともに、福島県パートナーシップ制度との連携を推進します。

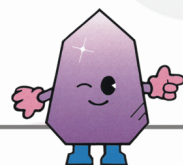
●ジェンダー平等とは？

性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めてゆくことを意味しています。

●SDGsのゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」が目指すことは？

- ①すべての女性に対するあらゆる差別をなくす。
- ②すべての女性へのあらゆる暴力（女性を売り買いしたり、性的な目的などで一方的に利用すること）をなくす。
- ③子どもの早すぎる結婚、強制的な結婚、女性を傷つけるならわしをなくす。
- ④お金が支払われない家庭内の子育て・介護や家事などはお金が支払われる仕事と同じく大切な「仕事」であるということを、公共のサービスや制度、家庭内の役割分担などを通じて、認めるようにする。
- ⑤政治・経済・社会の中で何かを決める場に、女性と男性が同じように参加したり、リーダーになったりできるようにする。

出典：みんなで目指す！SDGs × ジェンダー平等（男女共同参画推進連携会議（事務局：内閣府男女共同参画局））



基本 目標

II 仕事と生活の調和を図るための環境の整備

男女が「仕事」と家庭、地域生活、個人の自己啓発などといった「個人の生活」との調和を図り、その両方をバランスよく実現できる就業環境づくりを目指します。

取組の方向性 1 男女がともに家庭と仕事を担うことができる環境づくりの推進

- 地元学生の地元への就職や女性の社会進出を支援し定着率を高めるとともに、Uターンにつながる情報提供を図ります。
- 男女がともに仕事と家事・育児等の両立ができる環境の整備を促進します。
- 幅広い層への男女共同参画意識の定着を図るとともに、男性の家事・育児等への参画をさらに促すための意識啓発を推進します。

取組の方向性 2 安心して子育てできる環境づくりの推進

- 社会全体で子どもを支える多様な支援の充実を図るとともに、子育てに関する様々な悩みや不安を解消するため、相談・支援体制を強化します。
- 子育て中の方が一人で悩まずに子育てができるよう、ファミリー・サポート・センターの機能強化と子育てボランティアの育成など、子育て支援の充実を図ります。



取組の方向性 3 介護支援の充実

- 各関係機関と情報共有及び連携に努めながら、介護に係る負担の軽減や課題解決のため支援を強化し、サービスの充実に努め、仕事と介護の両立を推進します。

基本 目標

III 女性の人材育成と意思決定過程への参画促進

男女それぞれの意見が等しく反映されるよう、あらゆる分野における男女共同参画の拡大を目指します。

取組の方向性 1 公的分野における女性の参画推進

- 年度がスタートする前に、全庁に女性委員登用の積極的な取り組みを依頼するなど男女を問わず能力が発揮できる適材適所を心がけ、やりがいを実感できるような人事管理に努めます。

取組の方向性 2 地域・職場・団体等における男女共同参画の推進

- あらゆる分野において女性の能力が十分に発揮されるよう支援するとともに男女両方の意見が十分に反映されるような働きかけを行います。また、女性自身のエンパワメントや積極的向上を支援する機会を提供し、人材育成を推進します。
- 学習で身につけた英語力を活かし、異文化に対する理解を深めるとともに、異文化間コミュニケーション能力の向上を図り、グローバルな人材育成を推進します。

